

くらし支える相談センターニュース 第29号

電話番号 052-916-7702 (FAX兼用)

電話受付時間 月曜～金曜 午後1時～午後5時 北区平安2-1-10-701

E-mail: kurashi.soudan@gmail.com 2016年8月6日発行

おかげさまで相談センター開設5周年、5年間で740件の相談

2011年7月1日に開設した相談センターは、開設5周年を迎えることができました。相談件数は、累計では800件をこえています。

相談内容では、「生活保護」が群を抜いて多く、17%を占めます。貧困社会の進行を如実に表しているのではないのでしょうか。その次は「医療・介護」が8.6%、「相続」が7%となります。医療・介護は、複雑な制度のため、悩んでいる市民が多いと思われます。



<事例報告>

勤労学生からアルバイト収入増で 生活保護費減の相談

定時制高校に通う女子学生からの相談。母親と2人暮らし、母親はメンタル疾患を抱え働けないため、生活保護費と自分のアルバイトの収入で生活している。今年になってから、アルバイトの収入増を理由に、高校就学支援費がなくなり、生活保護費が7月分は全部で3万円となり、とても生活ができない。役所からいろいろ書類は来ていたと思うが、よく分からない。

<対応>

たとえ収入申請が不十分だったとしても、一気に差し引かれ、生活ができないようなことは、普通はあり得ない。担当課の処理に不十分さがあったのかもしれない。役所へ行っておかれている苦境を話すには、18歳ということで難しいかもしれないと判断し、本人の了解を得て、在住区の日本共産党市議にお願いし、同行してもらうこととなった。

(相談員I)

<ホウネット憲法宣伝のお知らせ>

ホウネットは毎月1回、安保法制(戦争法)の廃止を求める宣伝行動を大曽根駅で行っています。

9月1日(木) 18時～ 大曽根駅西口

<研修会の報告>



6月8日、相談員研修会を開催、医療・介護・税金の負担軽減策「知ってトクパンフ」の内容を学びました。相談員のほか、介護保険事業所のケアマネジャー、地域の住民の方など15人が参加。講師

は保険医協会事務局の日下紀生さん。

日下さんからは、4月から入院時の食事代の患者負担が増え、紹介状なしの大病院の受診で窓口負担が増えるなどの医療の改悪が実施されたこと、それだけでなく、政府はこの後も医療・介護の改悪法案を準備しており、参議院選後は「要注意」、との前置きがありました。

パンフの内容の説明を聞いて思ったことは、「自分が申請しないとトクにならない制度ばかり」だということ。

パンフを読んで「税の障害者控除や医療費控除で税金が戻ってきた」「医療費負担が3割から1割に軽減された」などの声が多く寄せられていますが、制度を知らないとお困りできません。とにかく一読をお勧めします。(相談員O)

パンフについては、愛知県社会保障推進協議会までお問い合わせください。

TEL: 052-889-6921 FAX: 052-889-6931

<http://syahokyo.airoren.gr.jp/panf2016>

<お役立ち情報>

障害年金－脳卒中、心疾患でも

病気やけがで一定の障害が残ったときに受給できる障害年金。脳卒中と心筋梗塞（心疾患）でも受給できる場合があります。

○脳卒中の場合

移動に杖か車イスが常時必要であれば受けられます。それが不要な人でもトイレや着替え、食事などでの日常生活で支障や制限がある人なら受給できる可能性があります。

○心疾患の場合

まずは異常検査所見を医師に聞くことです。検査結果が「異常」に該当して日常生活のなかで動悸や息切れがあり、身の回りのこと以外は介助が必要であれば年金を受けられます。

【障害年金とは】

基本的に60歳未満の人が病気やけがで一定の障害が残ったときに受けられます。すべての人を対象にした「障害基礎年金」があります。さらに会社員や公務員などは「障害厚生年金」が上乘せされます。

障害基礎年金の支給額は、障害の重さに応じて、1級で年額97万5125円、2級で同78万0100円。障害厚生年金には障害基礎年金にはない3級（最低保障額は年間58万5100円）などの支給もあります。

（しんぶん赤旗の記事より）

くらし支える相談センター

「弁護士法人名古屋北法律事務所」と「暮らしと法律を結ぶハウネット」が共同で運営。医療や福祉・介護、子育てや教育、雇用・失業や経営問題など、生活に関わるあらゆる相談を電話で受付し、センターと提携している専門の団体や個人の方々の力も借りながら解決にむけお手伝いをしています。

<相談センターのホームページ>

<http://kurashi-soudan.jimdo.co>

<相談センターのブログ>

<http://ameblo.jp/kurashisoudan/>

相談員交流会のお知らせ

（事例検討会）

日時：9月17日（土）15時～

会場：飯田コミュニティセンター（予定）
（北区平安二丁目3番24号）

子どもたちの歓声が！

わいわい子ども食堂

地域の「北医療生協」、「名北福祉会」、「暮らしと法律を結ぶハウネット」の三団体でプロジェクトを結成し、子どもたちの居場所、「わいわい子ども食堂」を運営しています。

毎月第1水曜日の夕方に開設しています。次回は9月7日17時～19時。



（夏休みおたのしみかい）

かいさい日 8月21日（日）

じかん 10:00～13:00

ばしょ きたいりょうせいきょう

すまいるハートビルワイワイルーム

こんだて カレーライス

<ハウネット「映画を見る会」の案内>

日時：8月22日（月）18時30分

会場：くらし支える相談センター

映画：ミルク

パティシエ工作のお菓子付きです。

オープンリーゲイで、ゲイをはじめとするあらゆるマイノリティーの社会的地位向上のために立ち上がった活動家、ハーヴィー・ミルクの半生を描いた伝記ドラマ。2008年のアカデミー賞、最優秀主演男優賞と脚本賞を受賞した作品。

